ハウスプラス中国住宅保証(株)

弊社技術部関連サービスの申請先の変更のご案内

2025年3月1日より、これまで弊社技術部に申請して頂いていたサービス(評価、長期、低炭素、性能向上、BELS、住宅省エネ証明、住宅性能証明)は、「技術部」ではなく「広島支店」にご郵送または電子申請拠点として申請をお願いいたします。

なお、「共同の大型物件の技術部関連サービス並びに省エネ適判(非住宅)については、これまで通り、「技術部」にご郵送または電子申請拠点としてご申請いただきますようお願いいたします。

記

■開始日: 2025年3月1日~

■ご郵送または電子申請先: 技術部 → 広島支店

■申請種別ごとの申請先は下表をご確認ください

申請種別	申請方法	申請先
住宅性能評価、長期優良住宅、低炭素住宅、性能向上認定、BELS評価、住宅省工ネ証明、住宅性能証明	郵 送	2025年3月1日~ <mark>広島支店</mark> 宛て送付
	電子申請	2025年3月1日~ <mark>広島支店</mark> を選択
上記のうち、『共同住宅(長屋等を含む)※』及 び『省エネ適合性判定(非住宅)』	郵 送 および 電子申請	<u>これまで通り</u> 技術部 宛て送付 または 技術部 を選択

なお、2025 年 4 月 1 日より、全ての新築建築物への省エネ基準適合義務化されることに伴い、弊社のすべての窓口において『省エネ適合性判定(住宅)※』及び『BELS 評価※』の取扱いを開始いたします。

※ 共同住宅(長屋等を含む)は技術部窓口にてお取扱いさせて頂きます。